



令和5年(2023年)  
**9/15**  
No.1898

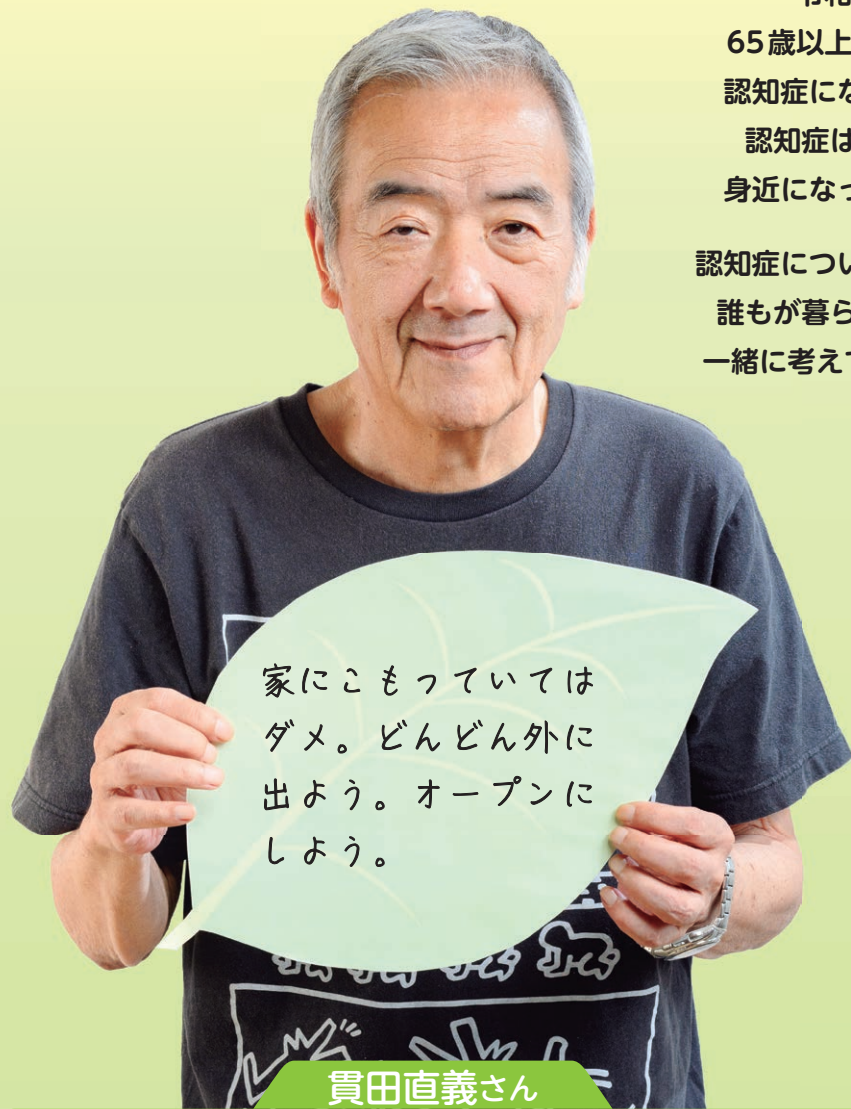
毎月1日・15日  
25日(地域版)発行

区のおしらせ

# せたがや



## 認知症を体験した私がいま伝えたいこと



貫田直義さん

家にこもっていてもダメ。どんどん外に出よう。オープンにしよう。

テレビ東京で多くの看板番組を制作。テレビ東京アメリカ社長を退職後、70歳でレビー小体型認知症と診断される。

ご本人のメッセージ動画はこちら▶



令和7年には、  
65歳以上の5人に1人が  
認知症になると見込まれ、  
認知症は誰にとっても  
身近になってきています。

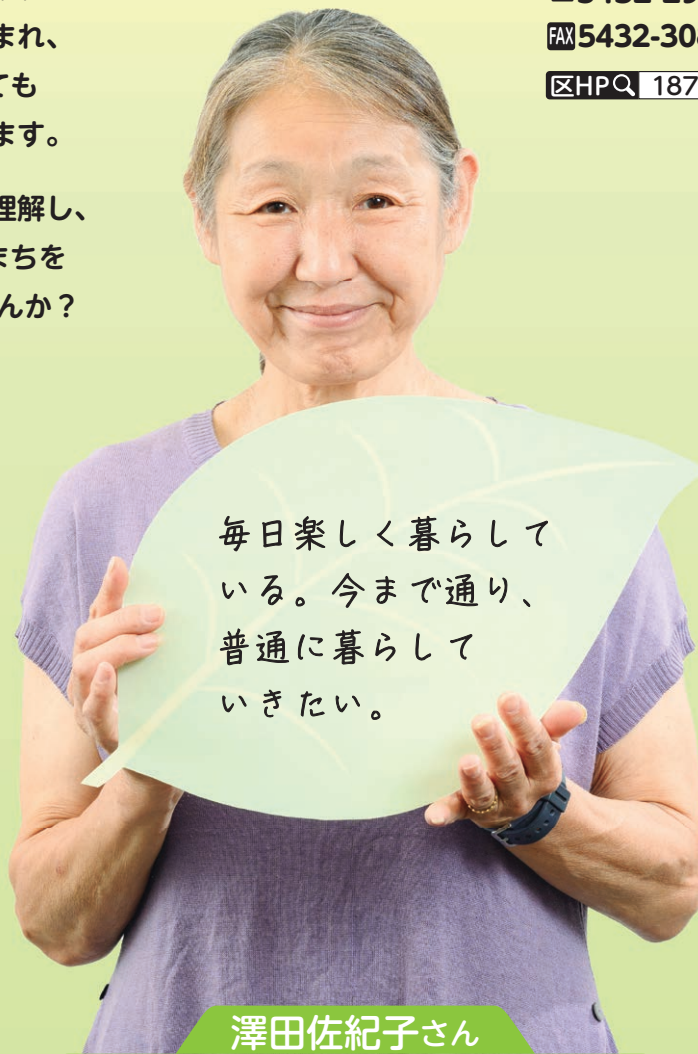
認知症について正しく理解し、  
誰もが暮らしやすいまちを  
一緒に考えていきませんか？

問 介護予防・地域支援課

☎5432-2954

FAX 5432-3085

区HPQ 187370



澤田佐紀子さん

毎日楽しく暮らしている。今まで通り、普通に暮らしていきたい。

小・中・高等学校や特別支援学級で30年以上、美術を教える。60歳を過ぎた頃から授業に困難を感じ、認知症を自覚。

### 認知症のイメージを変えよう！

- 自分ごと。自分にも関わりがある。
- 本人なりに分かる。できることがある。本人の声を聴く。
- 本人が人生の主人公。自分で決められる！
- 本人が自分のチカラを活かして活躍できる！
- 地域で暮らし続けられる！自分は自分。

### 認知症の本人の声を聴き、地区の活動を知ろう！

#### 認知症になってからも希望の持てる社会

日時 9月30日(土) 午後2時～4時30分

会場 成城ホール

講師 認知症体験者、各地区のアクションチームほか

申込方法 9月28日までに、オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で

☎03-5432-3333 ☎03-5432-3100へ

オンライン手続きはこちら▶

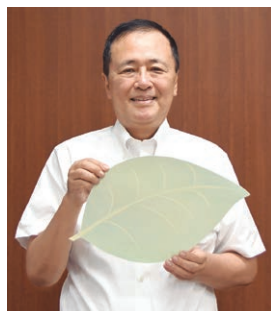


区HPQ 205133



2面へ続く ▶

主な内容 ▶ 区民意識調査2023の結果をお知らせします…3面 | 区民意見提出手続(パブリックコメント)による意見募集…6・7面 | 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ…12面



世田谷区長  
のぶと  
保坂展人

2面では、条例に基づく取組みをまとめた「第2期世田谷区認知症とともに生きる希望計画(素案)」へのご意見を募集しています。皆さんのご意見をお待ちしています。

この条例で強調したのは、認知症のご本人の気持ちを尊重することです。従来の「認知症になったら何もできなくなる」という偏見から、「ともに希望を語りながら住み慣れた地域で暮らすことができる」という認知症の新しいイメージへと大きな転換を図りました。また、区内28カ所のあんしんすこやかセンターを中心に企画されるアクション講座等において、認知症のご本人や参加者が書いた「希望のリーフ」を、一部のあんしんすこやかセンター等で掲示しています。ぜひ、お立ち寄りの際はご覧ください。

今年6月、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立しました。認知症の本人が希望をもって暮らせるように国や自治体の取組みを定めたものです。これに先駆けて、区では令和2年10月に認知症の本人を含む全ての区民が自分らしく生きる希望を持ち、本人の意思と権利が尊重され、安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現をめざして「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を施行しています。

### 本人の声 「希望のリーフ」